

第10期練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会委嘱式  
次第  
第10期第1回練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会

日時：平成30年6月5日（火）  
午前10時から

場所：練馬区役所本庁舎5階庁議室

○委 嘱 式

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 副区長挨拶
- 4 閉 会

○第10期第1回練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会

- 1 開 会
- 2 事務局職員紹介
- 3 会長、副会長選出
- 4 議 事

報 告

- (1) 外部委託に関する事前一括承認基準の適用について  
(経理用地課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料1】
- (2) 平成29年度公文書の公開状況および個人情報保護制度の運用状況  
について(情報公開課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料2】

- 5 その他
- 6 閉 会

## 外部委託に関する審議会事前一括承認基準の適用について

## 1 適用日

平成 30 年 6 月 1 日

## 2 適用理由

寄付受領に関する業務において、現在は納付書により行っているが、寄付者の利便性を高めるために、インターネット上で、寄付の受付およびクレジットカードによる支払いを実施する。

これに伴い、インターネットによる受付については、外部委託に関する審議会事前一括承認基準の類型 5、クレジットカードによる支払いについては、同類型 17 にそれぞれ該当すると判断したため、承認基準を適用した。

## 3 委託件名および委託先

## ( 1 ) 寄付金の受付代行業務委託

## &lt; 委託内容 &gt;

練馬区に寄付をしようとする者からの寄付の申出を受け、寄付者の申込情報を区および指定代理納付者に送付する。

## &lt; 委託先 &gt;

東京都目黒区青葉台三丁目 6 番 28 号  
株式会社トラストバンク

## ( 2 ) 寄付金の指定代理納付業務委託

## &lt; 委託内容 &gt;

指定代理納付者として寄付金の代理納付の申出を受け、寄付金を区へ代理納付する。

## &lt; 委託先 &gt;

東京都千代田区紀尾井町 1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー  
ヤフー株式会社

#### 4 取り扱う個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、クレジットカード番号  
寄付金額

#### 5 個人情報の保護

- (1) 練馬区個人情報保護条例第13条および同施行規則第6条の規定に基づき、委託契約業者との契約時に個人情報の保護を義務づける。
- (2) 受託者は、「個人情報の保護および管理に関する特記事項」の遵守や受託者の利用約款およびプライバシーポリシーにより個人情報を適切に取り扱う。

#### 6 添付資料

事業概要「インターネットによる寄付金の申込みおよびクレジットカード納付の実施について」

#### 7 所管課

総務部 経理用地課

#### 8 事例への追加

- ・受付については、「インターネット受付代行業務」を追加する。
- ・代理納付については、「クレジットカード決済の代理納付業務」を追加する。

#### 外部委託事前一括承認基準

類型		事例
5	区が交付する資料に基づき、または受託者が受付した希望者に対して業務を行い、その結果を区に報告する。	・ <u>インターネット受付代行業務</u>
17	金融機関以外の者が税金等を領収し、区へ送金する。	・ <u>クレジットカード決済の代理納付業務</u>

## インターネットによる寄付金の申込みおよびクレジットカード納付の実施について

### 1 事業目的

現在、寄付金の手続きは、申込書の提出および納付書による金融機関への払い込みにより行っている。

寄付金申込者の利便性を向上させるために、インターネットでの申込みおよびクレジットカード決済による納付を可能にする。

### 2 委託先

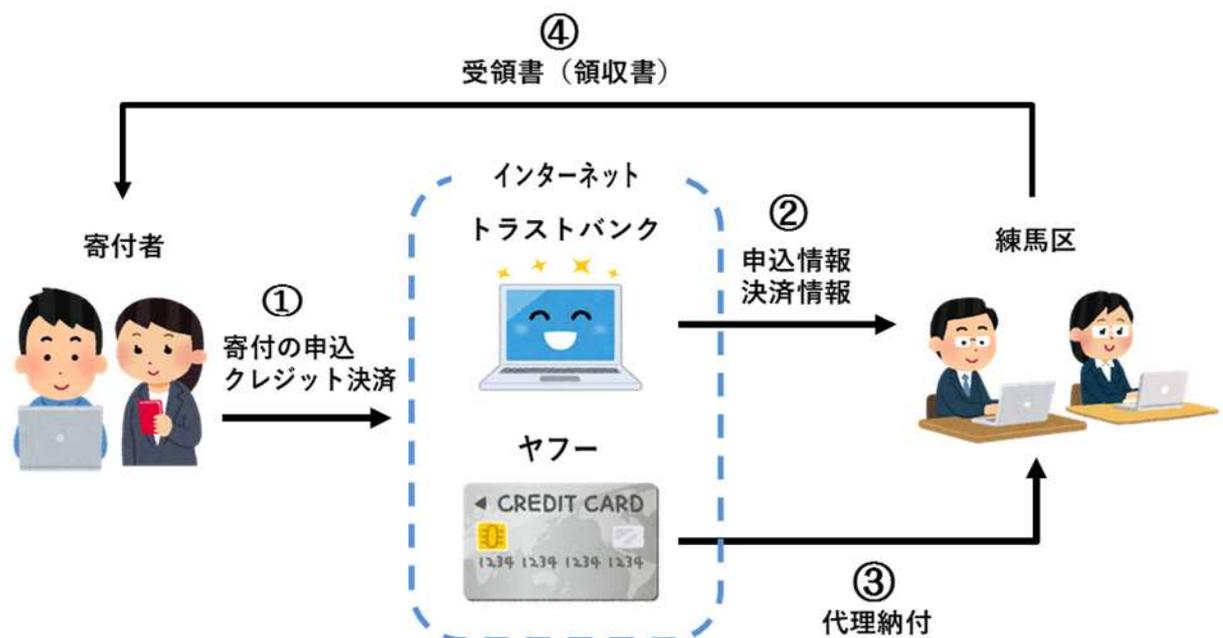
#### (1) 株式会社トラストバンク（寄付の受付代行業務）

申込受付累計が1,880万件を超え、1,250を超える自治体が利用するポータルサイト「ふるさとチョイス」を運営する同社に寄付の受付代行業務を委託する。

#### (2) ヤフー株式会社（寄付金の指定代理納付業務）

「ふるさとチョイス」からワンストップでクレジット払いを行うため、同社にクレジットカード決済による代理納付業務を委託する。

### 3 納付の流れ





第2号様式(第6条関係)

外部委託記録票

業務登録番号	0	3	0	6		0	2
所管課名	総務部 経理用地課						
業務の名称	寄付受領に関する業務						
委託先業種	民間事業者						
委託内容	寄付金の受付代行業務 練馬区へ寄付をしようとする者から、区に代わり寄付の申出を受け付け、寄付者の申込情報を区および指定代理納付者に送付する。						
委託期間	年 月 日から 年 月 日まで 平成30年6月1日以降継続						
審議会事項	年 月 日 諮問第 号 事前一括承認基準(別表3 5)						
預託する管理個人情報記録の種別	戸籍等事項(氏名、住所、生年月日など) 社会的地位(職業、勤務先、役職、地位、職歴、学歴、資格など) 経済活動(収入、財産、納税額、負債状況、公的扶助など) 心身健康(健康状態、病歴、障害など) 生活状況(家庭状況、居住状況、趣味・嗜好など) 知識能力(各種試験成績、勤務成績、学業成績など) 思想信条(支持政党、宗教、主義・主張など) その他(電話番号、メールアドレス)						
委託の条件	知り得た個人情報の保持 目的外利用および第三者への提供禁止 再委託の禁止 複写および複製の禁止 個人情報の授受、保管、廃棄または返還事項 立入検査および調査に応ずる義務 事故発生時の報告義務 義務違反等の公表措置および損害賠償 その他( )						
預託する管理個人情報の授受の形態	文書 図画 フィルム 磁気ディスク等 電算処理 その他( )						
個人情報保護管理責任者	経理用地課長						

第2号様式(第6条関係)

外部委託記録票

業務登録番号	0	3	0	6		0	2
所管課名	総務部 経理用地課						
業務の名称	寄付受領に関する業務						
委託先業種	民間事業者						
委託内容	寄付金の指定代理納付業務 指定代理納付者として寄付金の代理納付の申出を受け付け、寄付金を区へ代理納付する						
委託期間	年 月 日から 年 月 日まで 平成30年6月1日以降継続						
審議会事項	年 月 日 諮問第 号 事前一括承認基準(別表3 17)						
預託する管理個人情報記録の種別	戸籍等事項(氏名、住所、生年月日など) 社会的地位(職業、勤務先、役職、地位、職歴、学歴、資格など) 経済活動(収入、財産、納税額、負債状況、公的扶助など) 心身健康(健康状態、病歴、障害など) 生活状況(家庭状況、居住状況、趣味・嗜好など) 知識能力(各種試験成績、勤務成績、学業成績など) 思想信条(支持政党、宗教、主義・主張など) その他(電話番号、メールアドレス、クレジットカード番号)						
委託の条件	知り得た個人情報の保持 目的外利用および第三者への提供禁止 再委託の禁止 複写および複製の禁止 個人情報の授受、保管、廃棄または返還事項 立入検査および調査に応ずる義務 事故発生時の報告義務 義務違反等の公表措置および損害賠償 その他( )						
預託する管理個人情報の授受の形態	文書 図画 フィルム 磁気ディスク等 電算処理 その他( )						
個人情報保護管理責任者	経理用地課長						

平成 29 年度 ( 2017 年度 )

公文書の公開状況  
個人情報保護制度の運用状況

平成 30 年 5 月

練馬区総務部情報公開課

## ○ 公文書の公開状況

練馬区情報公開条例における平成29年度の公文書の公開状況は、つぎのとおりである。

### 1 公文書の公開請求状況

公文書の公開請求件数は654件、請求者は194人だった。

請求内容では、「都市整備・建築・土木」に関するものが多く、全体の約35.6%を占めている。

表1 公開請求の内容別件数

公文書の内容	件数(件)
都市整備・建築・土木	233
区政一般	164
社会福祉	61
入札・契約など	58
環境・清掃	47
教育	37
児童福祉	34
保健・衛生・医療	18
議会	2
合計	654

表2 公開請求者の内訳

区分	請求者数(人)	件数(件)
区内在住者	38	101
区外在住者	31	110
区内の法人・団体など	52	216
区外の法人・団体など	73	227
合計	194	654

表3 公開請求の目的別件数

請求目的	件数（件）
営業活動	518
区政の監視、区民参加	107
学問的な調査・研究	27
私的利害の調整	1
請求目的の記載なし	1
合計	654

## 2 公文書の公開請求に対する公開決定等の状況など

請求件数（「不存在」と「取り下げ」を除く。）に占める「全部公開」と「部分公開」の割合は約99.8%だった。また、公文書公開に関する審査請求が1件あった。

表4 公開請求処理状況

処理状況	件数（件）
全部公開	236
部分公開	353
非公開	1
不存在	10
存否応答拒否	0
取り下げ	54
合計	654

表5 公開請求に対する非公開の理由別件数

非公開とした理由	件数（件）
個人に関する情報で、特定の個人が識別され得るもの	177
法人などに関する情報で、法人などの正当な利益を害するもの	134
公共の安全と秩序の維持に支障が生じる恐れがあるもの	1
審議・検討・協議に関する情報で、意思決定の中立性が不当に損なわれるなどの恐れがあるもの	6
事務事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるもの	101
法令等の規定によって公開できないもの	0
他の制度との調整が必要なもの	0

※ 同一の公文書に、複数の理由が含まれているものがある。

表6 公開諾否の決定に要した期間

公開諾否の決定期間	件数（件）
1週間までに決定したもの	23
2週間までに決定したもの	175
15日かかったもの	155
決定期間を延長したもの	247
取り下げられたもの	54
合計	654

表7 請求方法

請求方法	請求者数（人）
窓口	104
インターネット	63
ファクシミリ	18
郵送	9
合計	194

## ○ 個人情報保護制度の運用状況

練馬区個人情報保護条例における平成29年度の個人情報保護制度の運用状況は、つぎのとおりである。

### 1 自己情報の開示等請求の処理状況

自己情報の開示等請求件数は135件で、請求者は69人だった。また、自己情報の開示等に関する審査請求はなかった。

表1 自己情報の開示等請求状況

区 分	請求者数（人）	件数（件）
区内在住者	40	75
区外在住者	29	60
合 計	69	135

表2 開示等請求処理状況

開示等請求処理状況		件数（件）
開 示 請 求	全部開示	92
	部分開示	34
	非開示	0
	不存在	8
	存否応答拒否	0
	取り下げ	1
訂正請求		0
目的外利用中止請求		0
外部提供中止請求		0
合 計		135

表3 諾否の決定に要した期間

諾否の決定期間	件数（件）
1週間までに決定したもの	18
2週間までに決定したもの	90
15日かかったもの	26
20日かかったもの	0
決定期間を延長したもの	0
取り下げられたもの	1
合計	135

## 2 業務の登録の状況

個人情報収集の目的や利用方法を明らかにするため、個人情報を扱う区の業務を登録している。平成30年3月末現在の登録数は506件である。

## 3 個人情報ファイルの登録の状況

実施機関は、個人情報ファイルを保有しようとするときは、個人情報ファイルの名称、利用目的、記録項目、記録される個人の範囲等を登録している。平成30年3月末現在の登録数は297件である。

## 4 業務の委託の状況

個人情報を取り扱う業務の処理を区の機関以外のものに依頼しようとするときは、あらかじめ「情報公開および個人情報保護運営審議会（以下「審議会」という。）」の意見を聴くとともに、個人情報の保護に必要な措置を講じている。平成30年3月末現在の外部委託の業務数は619件である。

## 5 目的外利用および外部提供の状況

個人情報は、収集した目的の範囲内で利用するのが原則である。ただし、本人が同意している場合や法令で認められている場合、審議会に意見を聴き実施機関が必要であると認める場合などに限り、区の内部でほかの目的に利用したり（目的外利用）、区の外部に提供したり（外部提供）することができる。平成29年度の目的外利用の延べ人数は12,998人、外部提供の延べ人数は104,216人である。

## 6 区の電子計算組織と区以外の電子計算組織との結合状況

実施機関は、管理個人情報を提供し、または提供を受けるため、区の電子計算組織と区の機関以外のものの電子計算組織とを通信回線等により結合するときは、あらかじめ審議会の意見を聴いている。平成30年3月末現在の結合件数は67件である。

## 7 特定個人情報保護評価における第三者点検の実施状況

第三者点検の実施のために設置した「特定個人情報保護評価等実施委員会」による点検を下記のとおり実施した。

表4 重点項目再評価（1事務）

第三者点検事務名	所管課名	点検実施日
児童手当の支給に関する事務	子育て支援課	平成29年8月31日

## 8 個人情報にかかる不適切な事務処理

平成29年度に発生した個人情報にかかる不適切な事務処理は、つぎのとおりである。

表5 個人情報にかかる不適切な事務処理

	種別	内容	原因	所管
1	誤送付 (7)	【29年4月】 別人の戸籍全部事項証明書を 送付（1人）	宛名と封入物の確認が不 分だったため	戸籍住民課
2		【29年4月】 区政モニターの通知を誤った 住所に送付（10人）	名簿と宛名ラベルの確認が 不十分だったため	広聴広報課
3		【29年6月】 特別区民税・都民税特別徴収税 額通知書を本人の勤務先では ない事業所に送付（1人）	宛名と封入物の確認が不 分だったため	税務課
4		【29年8月】 がん検診の精密検査結果を医 療機関に誤送付（2人）	宛名と封入物について、ダ ブルチェックを怠ったため	健康推進課
5		【29年9月】 特別区民税・都民税の納付書を 誤送付（1人）	委託事業者が宛名と封入物 について、ダブルチェック を怠ったため	税務課
6		【29年9月】 生活保護受給者の調剤券を薬 局に誤送付（24人）	宛名と封入物について、ダ ブルチェックを怠ったため	石神井 総合福祉 事務所
7		【30年2月】 別人の戸籍全部事項証明書を 送付（1人）	宛名と封入物の確認が不 分だったため	戸籍住民課

	種 別	内 容	原 因	所 管
8	紛 失 (5)	【29年4月】 民生・児童委員が高齢者実態調査名簿等を紛失（61人）	引き継ぎ時に誤って廃棄したと思われる	福祉部 管理課
9		【29年6月】 住民税の納付相談の際に作成した生活状況報告書を紛失（1人）	書類の提出を受けた際の管理が不十分だったため	収納課
10		【29年7月】 区民事務所において、自動車臨時運行許可申請書等の一部を紛失（171件）	誤って廃棄したと思われる	戸籍住民課
11		【29年9月】 区立小学校において、学校図書館開放事業の利用者登録カードの一部を紛失（428人）	同上	子育て 支援課
12		【29年9月】 区立小学校において、児童の保健関係書類を紛失（1件）	同上	教育指導課
13	誤交付 (4)	【29年5月】 1歳6か月児の健康診査受診票を別人の母子手帳にはさんで返却（1人）	母子手帳の氏名の確認が不十分だったため	北保健 相談所
14		【29年6月】 郵便局の窓口で住民票の写し等を別人に交付（1人）	交付時の本人確認が不十分だったため	戸籍住民課
15		【29年11月】 マンションの防災会に、隣接するマンションの要援護者を含めて災害時要援護者名簿を提供（2人）	隣接するマンションも同じ防災会であると誤認し名簿を作成したため	区民防災課
16		【29年12月】 4か月児の健康診査の際、母子手帳を取り違えて返却（2人）	母子手帳の氏名の確認が不十分だったため	石神井保健 相談所